

3年市長提出第28号議案

令和3年度

瀬戸市水道事業会計予算

令和3年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	58,600 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,400,000 m ³	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	39,452 m ³	
(4) 主 要 な 建 設 事 業	建 設 改 良 事 業	948,383 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,834,610 千円
第1項 営業収益	2,465,054 千円
第2項 営業外収益	369,553 千円
第3項 特別利益	3 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,471,996 千円
第1項 営業費用	2,386,102 千円
第2項 営業外費用	82,890 千円
第3項 特別損失	4 千円
第4項 予備費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 964,413千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 67,306千円、減債積立金 22,200千円、過年度分損益勘定留保資金 874,907千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	161,025 千円
第1項 負担金	161,024 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,125,438 千円
第1項 建設改良費	948,383 千円
第2項 企業債償還金	172,055 千円
第3項 予備費	5,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	穴田配水場更新事業	千円 795,000	令和3年度	千円 0
				令和4年度	795,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用のうち第8条以外の予定額に不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 232,224千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,221千円と定める。

令和3年2月18日提出

瀬戸市長 伊藤保徳